

(連絡先)

国土交通省総合政策局環境・海洋課海洋室 専門官 山尾  
03-5253-8266(内線 24363)  
03-5253-8681(夜間直通)  
海上保安庁警備救難部環境防災課 専門官 塩入  
03-3591-6361(内線 3907)  
03-3591-9819(夜間直通)

## NOWPAP 地域油流出緊急時計画の改正について

NOWPAP メンバー国間(日本、中国、韓国、ロシア)における、大規模な油汚染事件が発生した際の協力等を定めた「NOWPAP 地域油流出緊急時計画(以下「プラン」という。)」が、7月1日より改正されます。

改正の内容は、サハリン石油・天然ガス開発プロジェクトの進展に伴い、大規模な油汚染事件の発生が懸念されることから、その地理的対象範囲を、当該プロジェクトの鉱区があるサハリン東部沿岸まで拡大するものです。

(経緯)

1. プランは、NOWPAP メンバー国間(日本、中国、韓国、ロシア)による、大規模な油汚染事件発生時における協力関係等を定めており、2004年4月より運用されている。

【参考】

NOWPAP(Northwest Pacific Action Plan) :

UNEP(国連環境計画)の提唱で行われている世界の14の地域海(Regional Sea)に係る環境保全行動計画のうち、日本海及び黄海を対象として、1994年に日本、韓国、中国及びロシアの4ヶ国が採択した行動計画。

2. サハリン石油・天然ガス開発プロジェクトの進展に伴い、大規模な油汚染事件の発生が懸念されることから、プランの対象を当該プロジェクトの鉱区であるサハリン東部沿岸に拡大すべく、我が国より、プランの地理的範囲の改正を提案し、昨年11月24日～26日に開催された第10回NOWPAP政府間会合において合意が得られ、本年6月5日～7日に開催された、第9回NOWPAP MERRACフォーカルポイント会合において、本年7月1日を発効日とすることが合意された。

【参考】

MERRAC(Marine Environmental Emergency Preparedness and Response Regional Activity Centre)フォーカルポイント会合:

NOWPAPの枠組みの下、油流出事故等の緊急時対応に係る、メンバー国間の協力に係る事業について議論を行う会合。我が国は、海上保安庁警備救難部環境防災課が窓口となっている。